

(一財)山口県建築住宅センター確認検査業務手数料一覧 (平成 27 年 4 月 1 日)

(別表第 1) 建築物に関する確認申請手数料

床面積の合計	物件種別	手数料の額		既存建物に増改築する場合の手数料の額	
		構造計算書無	構造計算書有	構造計算書無	構造計算書有
30 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	6,000 円	—	13,000 円	—
	その他 (特例無)	13,000 円	23,000 円	13,000 円	23,000 円
30 m ² を超えて 100 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	11,000 円	—	16,000 円	—
	その他 (特例無)	16,000 円	26,000 円	16,000 円	26,000 円
100 m ² を超えて 200 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	17,000 円	—	23,000 円	—
	その他 (特例無)	23,000 円	33,000 円	23,000 円	33,000 円
200 m ² を超えて 500 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	22,000 円	—	40,000 円	—
	その他 (特例無)	40,000 円	50,000 円	40,000 円	50,000 円

(別表第 2) 建築物に関する中間検査手数料

床面積の合計	物件種別	手数料の額	
		建築住宅センター確認物件	他機関確認物件
30 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	13,000 円	16,000 円
	その他 (特例無)	19,000 円	22,000 円
30 m ² を超えて 100 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	13,000 円	16,000 円
	その他 (特例無)	19,000 円	22,000 円
100 m ² を超えて 200 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	17,000 円	20,000 円
	その他 (特例無)	21,000 円	24,000 円
200 m ² を超えて 500 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	22,000 円	25,000 円
	その他 (特例無)	42,000 円	45,000 円

※平成 27 年 3 月 31 日以前にセンターで確認済証の交付を受けた物件の手数料は、従前の額とする。

(別表第 3) 建築物に関する完了検査申請手数料

床面積の合計	物件種別	手数料の額		既存建物に増改築する場合の手数料の額	
		建築センター 確認物件	他機関 確認物件	建築センター 確認物件	他機関 確認物件
30 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	13,000 円	16,000 円	18,000 円	21,000 円
	その他 (特例無)	18,000 円	21,000 円	18,000 円	21,000 円
30 m ² を超えて 100 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	15,000 円	18,000 円	21,000 円	24,000 円
	その他 (特例無)	21,000 円	24,000 円	21,000 円	24,000 円
100 m ² を超えて 200 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	21,000 円	24,000 円	25,000 円	28,000 円
	その他 (特例無)	25,000 円	28,000 円	25,000 円	28,000 円
200 m ² を超えて 500 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当 (特例有)	27,000 円	30,000 円	44,000 円	47,000 円
	その他 (特例無)	44,000 円	47,000 円	44,000 円	47,000 円

※平成 27 年 3 月 31 日以前にセンターで確認済証の交付を受けた物件の手数料は、従前の額とする。

(一財)山口県建築住宅センター確認検査業務手数料一覧 (平成 27 年 4 月 1 日)

(別表第 4) 中間検査を受けた建築物に関する完了検査申請手数料

床面積の合計	物件種別	手数料の額	
		センター確認物件	他機関確認物件
30 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当(特例有)	12,000 円	15,000 円
	その他(特例無)	18,000 円	21,000 円
30 m ² を超えて 100 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当(特例有)	13,000 円	16,000 円
	その他(特例無)	19,000 円	22,000 円
100 m ² を超えて 200 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当(特例有)	19,000 円	22,000 円
	その他(特例無)	23,000 円	26,000 円
200 m ² を超えて 500 m ² 以内	法第 6 条の 3 該当(特例有)	25,000 円	28,000 円
	その他(特例無)	40,000 円	43,000 円

※平成 27 年 3 月 31 日以前にセンターで確認済証の交付を受けた物件の手数料は、従前の額とする。

(別表 5) 建築設備及び工作物に関する申請手数料

業務種別	物件種別	手数料の額	
		建築設備 (一の建築設備について)	工作物 (一基について)
確認申請	建築設備の設置又は工作物の築造	12,000 円	10,000 円
	確認済証交付後の計画変更	7,000 円	5,000 円
完了検査		15,000 円	12,000 円